食料安定供給関係費	12,609	1.1	12,729	120	1.0	1.0
その他の事項経費	58,543	5.1	61,640	3,097	5.3	5.0
予備費	7,395	0.6	10,000	2,605	35.2	0.8
合計	1,151,978	100.0	1,223,092	71,114	6.2	100.0

㈱　計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。以下、表８まで同じ。

①　社会保障（参考、表５）

社会保障関係費については、７年度当初予算額に対して7,621億円（2.0％）増の390,559億円となっている。

様々な制度改革・効率化努力を積み重ねることにより、実質的な伸びを高齢化による増加分に抑えた上で、８年度診療報酬改定における今後の賃上げ、物価対応分など経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算している（いわゆる自然増は＋4,000億円程度（年金スライド分を除く。）、制度改革・効率化等は▵1,500億円程度、高齢化による増加分は＋2,500億円程度（年金スライド分を除く。）、経済・物価動向等への対応は＋5,200億円程度（年金スライド分を含む。））。

制度別にみると、まず、医療については、８年度診療報酬改定において、７年度補正予算の「医療・介護等支援パッケージ」に引き続き、骨太方針2025及び総合経済対策に基づき、データに基づく施設類型ごとの費用構造を踏まえたきめ細やかな物価対応や８・９年度にベースアップ3.2％（看護補助者及び事務職員は5.7％）を実現できる賃上げ対応を実施し、経済・物価動向等に的確に対応することとしている。物価・賃上げ対応に当たっては、施設類型ごとのメリハリある配分をはっきりと分かる形で実現するとともに、８・９年度の改定率をそれぞれ定め、段階的にきめ細かく対応することとし、あわせて、現役世代の保険料負担の抑制のため効率化・適正化を実施することとしている。これらの措置により、＋3.09％（８年度及び９年度の２年度平均。８年度＋2.41％（国費＋2,348億円（８年度予算額への影響額））、９年度＋3.77％。うち、①８・９年度の賃上げ対応＋1.70％（８年度＋1.23％、９年度＋2.18％。うち＋0.28％は、賃上げ余力の回復・確保を図りつつ幅広い医療関係職種での賃上げを確実にするための賃上げ対応拡充時の特例的な措置）、②８・９年度の物価対応＋0.76％（８年度＋0.55％、９年度＋0.97％。うち＋0.14％は、物価対応本格導入時の特例的な対応として高度機能医療を担う病院（大学病院を含む。）向けの措置）、③食費・光熱水費分＋0.09％、④６年度改定以降の経営環境の悪化を踏まえた緊急対応分＋0.44％、⑤後発医薬品への置換えの進展を踏まえた対応、適切な在宅医療の推進のための対応、調剤報酬の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化・適正化▵0.15％、⑥その他＋0.25％）の改定を行うこととしている。また、薬価等については、創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保を図りつつ、市場実勢価格を反映することにより、▵0.87％（国費▵1,063億円）の改定を行うこととしている。

介護については、総合経済対策において、「介護分野の職員の処遇改善については、（中略）他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和８年度介護報酬改定において、必要な対応を行う」とされたことを踏まえて、９年度介護報酬改定を待たずに、政府経済見通し等を踏まえた介護分野の職員の処遇改善、介護サービス事業者の生産性向上や協働化の促進等のため、期中改定として、＋2.03％（国費＋518億円（８年度予算額への影響額）。うち、①介護分野の職員の処遇改善＋1.95％（介護従事者を対象に幅広く月1.0万円の賃上げ及び生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に月0.7万円の上乗せを実現する措置（合計で、介護職員について定期昇給込みで最大月1.9万円の賃上げを実現））、②食費の基準費用額の引上げ＋0.09％）の改定を行うこととしている。

障害福祉サービス等については、介護報酬と同様に、総合経済対策を踏まえ、９年度障害福祉サービス等報酬改定を待たずに、介護分野の処遇改善の対応状況も踏まえ、介護分野との収支差率や賃上げの状況の違い等、障害福祉分野における総費用額の伸び等も勘案しつつ、政府経済見通し等を踏まえた障害福祉分野の職員の処遇改善、障害福祉サービス等事業者の生産性向上や協働化の促進のため、期中改定として、＋1.84％（国費＋313億円（８年度予算額への影響額）。うち、障害福祉従事者を対象に幅広く月1.0万円の賃上げ及び生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に月0.3万円の上乗せを実現する措置（合計で、福祉・介護職員について定期昇給込みで最大月1.9万円の賃上げを実現））の改定を行うこととしている。

こうした診療報酬や介護報酬等の改定により、幅広い従事者の賃上げを措置するなど、経済・物価動向等への的確な対応を行うことと同時に、現役世代の保険料負担の軽減のため、医療・介護を中心とした社会保障改革に取り組むこととしている。具体的には、社会保障改革の新たなステージにおいて、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すとの方針に基づき、８・９年度を通じて、歳出改革を中心に取り組み、９年度の社会保障負担率が７年度と比較して上昇しないよう取り組むこととしており、８年度においては、ＯＴＣ類似薬など保険給付としての必要性が低い医薬品について、患者の状況や負担能力に配慮しつつ別途の負担を求める仕組みの導入や、長期療養者や低所得者への十分な配慮を前提とした高額療養費制度の見直しなどに取り組むこととしている。

こども・子育て政策については、「こども未来戦略」（５年12月22日閣議決定）の「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に実施し、約９割（予算規模3.6兆円のうち3.2兆円程度）を実現することとしている。具体的には、こども誰でも通園制度の本格実施、フリーランス等の方の育児期間中の年金保険料免除などを実施することとしている。

年金については、基礎年金国庫負担（２分の１）等について措置することとしている。その際、足元の物価等の状況を勘案し、８年度の年金額改定率を2.0％と見込んで計上している。

生活保護制度については、生活扶助基準の見直しを行うこととしている。具体的には、一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢などを総合的に勘案し、４年の社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果に基づく元年当時の消費実態の水準への特例加算（現行：月額1,500円／人）について、1,000円引き上げて月額2,500円とするとともに、それでもなお減額となる世帯は、従前の基準額を保障する措置を、８年10月から１年間実施することとしている。ただし、入院患者・介護施設入所者については、食費・光熱費等が現物給付されている状況等を踏まえ、現行の一人当たり月額1,000円の加算額を維持することとしている。

雇用政策については、賃上げ支援や非正規雇用労働者への支援、リ・スキリングや労働移動の円滑化の推進、医療・介護分野等の人材確保の支援、多様な人材の活躍促進等を実施することとしている。

（表５）　社会保障関係費の内訳

（単位：億円、％）

区分＼年度	7	8		
	当初予算額	予算額	増▵減額	伸率
年金給付費	136,916	139,012	2,095	1.5
医療給付費	123,368	126,895	3,527	2.9
介護給付費	37,274	37,806	532	1.4